

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 7 年 6 月 23 日

千葉市長

殿



届出者

住 所 千葉県成田市花崎町822番地1
東京電力パワーグリッド株式会社
氏 名 成田支社長 鴨下 順司
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0476-22-2407

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和 6 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	土気変電所		
保管事業場の所在地	千葉県千葉市緑区土気町938-1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
保管の場所			

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定 年月	量		濃度 区分	保管の状況				処理業者との 調整状況	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等		台数又 は 容器の 数	総重量 (1台当たり 重量×台数)		容器の 性状	囲い等 の有無	分別・ 混在の 別	漏れ等 の おそれ		
	該当なし															

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度 区分	保管開始 年月日	保管開始 理由	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)				
		別紙－1参照										

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度 区分	保管終了 年月日	保管終了 理由	移動先の保管の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年 月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)					
		別紙－2参照											

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度 区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項	
		定格 容量	製造者名	型式	製造年 月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)		処分 年月日	処分後の廃棄物の 種類及び処分先	処分委託 年月日	処分受託者の 名称	処分 年月日		
		別紙－3参照														

(第3面)

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	土気変電所		
所在事業場の所在地	千葉県千葉市緑区土気町 9 3 8 - 1		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	成田制御所変電保守グループマネージャー 佐藤 幸生	電話番号	0 4 7 6 - 5 5 - 5 7 8 0
所在の場所	所在事業場の所在地と同じ		

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度 区分	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	廃棄予定 年月	処分業者との 調整状況	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)		
		別紙－4参照										

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

[illegible]

(第4面)

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了 年月日	所有終了 理由	移動先の所在の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)				
	該当なし											

- 備考 1. この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
2. 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
3. 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。

届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。

5. 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
6. 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
7. 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル
8. 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
9. 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
10. 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
11. 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
12. 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
13. 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
14. 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
15. 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度 区分	保管開始 年月日	保管開始 理由	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)				
⑬-001 ⑬-002 ⑬-003	その他 (ブッシング)	200 A	株式会社 高岳製作所	OF-V-60	S43.00		3 本	450 Kg	低濃度	R6.10.17	課電洗浄実施に よる取替	PCB濃度 0.6~0.8mg/kg
06-001	変圧器 (PCB含有油)							720.0 Kg	低濃度	R6.10.17	PCB使用機器よりの抜油 (課電洗浄)	PCB濃度 1.9mg/kg

課電洗浄機(1台)

課電洗浄機(1台)

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度 区分	保管終了 年月日	保管終了 理由	移動先の保管の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年 月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)					
06-001	変圧器 (PCB含有油)							720.0 Kg	低濃度	R6.10.17	他の事業場 に移動	東京電力パワーグリッド(株)蘇我資材置場 (千葉県千葉市中央区蘇我町2-1372-5)	PCB濃度 1.9mg/kg

東京電力パワーグリッド(株)

(第2面)

別紙—3

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

東京電力ハーフワークアウト(株)

(第3面)

別紙—4

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

[illegible]

東京電力社(株)

東京電 廿一 七人(株)

土気変電所 2BBg

計量票

日時	令和 6年10月17日10時33分		
車番	6525	回数	13
社名	505 東京電力パワーグリッド(株)		
運送業者	37 東電物産(株) 母		
備考①	0		
総重	6430kg		
風袋	5400kg		
正味	1030kg		
備考②			

杉田建材株式会社

環境事業本部 市原サーマルセンター
〒290-0549 千葉県市原市万田野481番地2
TEL.0438-98-2101 FAX.0438-98-2021
産業廃棄物処分票
許可番号:第01240018881号
特別指定産業廃棄物処分票
許可番号:第01270018881号
計量器 電気抵抗式はかり
検定番号 K09251
使用範囲 50,000kg~200kg 目量 10kg
PDC17-04G9251-01

電子マニフェストシステム(JWNET)

受渡確認票



マニフェスト番号	15773334003			登録日	2024/10/17			引渡し担当	原田 哲也			
登録番号1	2024101500000220373			登録番号2				登録番号3				
提出事業者	氏名又は名称 東京電力パワーグリッド株式会社 住所 〒100-8560 東京都千代田区千代田1-1-3 電話番号 03-6373-1111 加入者番号 1124264						名称 東京電力パワーグリッド(株) 土気変電所 所在地 〒267-0061 千葉県千葉市緑区土気町938-1 電話番号 0476-55-5780					
産業廃棄物	種類 7412000 PCB汚染物 (本 社 規 定 特 定 有 害 廃 棄 物) 有害物質 08 PCB 放射線物質対策 廃棄物の名称 PCB汚染物(フッソ)						数量 11,100.000 kg 材質 不 数量の単位 重量 処分業者					
中間処理 産業廃棄物	(電子/紙 マニフェスト番号/交付番号)											
最終処分場所 (不空)	所在地(名称【電話番号】) 委託契約書記載のとおり											
収集運搬業者 (001)	氏名又は名称 東電物産株式会社 住所 〒140-0002 東京都品川区東品川4丁目12番6号 品川シーサイドキャナルタ ワー 16階 電話番号 03-6381-7800 加入者番号 2020039 許可番号 066102						名称 杉田建材株式会社 市原サーマルセンター 所在地 〒290-0549 千葉県市原市万田野481-2他-4 電話番号 0438-98-2161					
備考							運搬方法		車両		車両番号(輸出)	
							運搬量		1030.000 kg		運搬担当者 渡田 和史	
							有害物質数量				運搬終了日 2024/10/17	
							使用番号(伝票)		品川100か6525			
処分業者	氏名又は名称 杉田建材株式会社 住所 〒290-0549 千葉県市原市万田野26 電話番号 0438-98-2161 加入者番号 3000107 許可番号 016601						名称 杉田建材株式会社 市原サーマルセンター 所在地 〒290-0549 千葉県市原市万田野481-2他-4 電話番号 0438-98-2161 処分方法 焼却 備考区分 処分(中) 処分終了日 2024/10/25 数量換算項目					
備考							処分担当者		在原 喜之			
							受入量		1030.000 kg			
							最終処分終了日					
最終処分場所 (不空)	所在地(名称【電話番号】)											
備考1												
備考2												
備考3												
備考4												
備考5												

印刷日時 2024/10/29 13:44:31